

4 指標一覧

| 種別 | コード | 指標名 | 出典 | 計画策定時の値 (データの年度) | 目標値 (令和 11 年度) |
|----|------|--|---|-------------------------|-------------------|
| 初期 | C101 | 応急手当普及講習(普通・ 上級講習)の受講者数(人 口1万人対) | 消防庁「救急救助の 現況」 | 23.6 人 (R3) | 78 人 |
| | C102 | 救急隊のうち常に救急救 命士が同乗している割合 | 消防庁「救急救助の 現況」 | 100% (R3) | 100% |
| | C201 | 休日夜間急患診療所等導 入市町村数及び箇所数 | 県医療課調査 | 17 市1町 47 箇所 (R4) | 17 市1町 47 箇所 |
| | C202 | 二次救急医療機関数 | 県医療課調査 | 187 機関 (R4) | 187 機関 |
| | C203 | 救命救急センター数 | 県ホームページ | 21 箇所 (R4) | 21 箇所 |
| | C204 | 救命救急センター充実段階 評価Sの割合 | 厚生労働省「救命救 急センターの評価結 果」 | 57.1% (R4) | 57.1% |
| | C205 | 救急搬送人員に占める高 齢者搬送件数の割合 | 消防庁「救急救助の 現況」 | 58.1% (R3) | 57.3% |
| | C301 | 救急医療情報システム利用 件数 | 県医療課調査 | 144,867 件 (R4) | 229,480 件 |
| | C302 | 電話照会受付件数 | 県医療課調査 | 2,461 件 (R4) | 2,461 件以上 |
| 中間 | B101 | 心肺機能停止傷病者全搬 送人員のうち、一般市民に より除細動が実施された 件数 | 消防庁「救急救助の 現況」 | 155 件 (R3) | 186 件以上 |
| | B102 | 重症以上傷病者の搬送件 数全体に占める現場滞在 時間が 30 分以上の割合 | 消防庁「救急搬送に おける医療機関の受 入れ状況等実態調査 の結果」 | 12.9% (R3) | 8.1%以下 |
| | B201 | 二次救急を担う医療機関 に対する病院群輪番制参 加医療機関の割合 | 県医療課調査 | 81.8% (R4) | 80.0%以上 |
| | B301 | 救急取扱い患者数におけ る軽症患者の割合 | 消防庁「救急救助の 現況」 | 43.9% (R3) | 47.0%以下 |
| 最終 | A101 | 心原性でかつ一般市民に より心肺機能停止の時点 が目撃された症例の 1 ヶ 月後社会復帰率 | 消防庁「救急救助の 現況」 | 8.2% (R3) | 9.0%以上 |
| | A102 | 心原性心肺機能停止傷病 者(一般市民が目撃した) のうち初期心電図波形が VF 又は無脈性 VT の一ヶ 月後社会復帰率 | 消防庁「救急救助の 現況」 | 19.7% (R3) | 22.3%以上 |

4 指標一覧

| 種別 | コード | 指標名 | 出典 | 計画策定時の値 (データの年度) | 目標値 (令和 11 年度) |
|----|------|---|-------------------------------|--|--|
| 初期 | C101 | 保健所保健福祉サービス調整推進会議の開催回数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.89 回 (R2) | 0.89 回 (R9) |
| | C102 | 都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援に専従している職員数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働省, 地域保健・健康増進事業報告及び衛生行政報告例 | 2.20 人 (R3) | 2.42 人 (R9) |
| | C103 | 心のサポーター養成研修の実施回数 | 県独自調査 | 36 回 (R5) | 126 回 (R11) |
| | C104 | 認知症サポート医養成研修修了者数 | 県独自調査 | 5.72 人(累計) (R4) | 7.65 人(累計) (R11) |
| | C201 | 救急患者精神科継続支援料を算定した医療機関数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.01 機関 (R2) | 0.03 機関 (R8) |
| | C202 | 精神科救急医療機関数(病院群輪番型、常時対応型、外来対応施設及び身体合併症対応施設) (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, 全国精神科救急医療マップ | 0.62 機関 (R4) | 0.63 機関 (R8) |
| | C203 | 救急救命入院料精神疾患診断治療初回加算を算定した医療機関数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.22 機関 (R2) | 0.25 機関 (R8) |
| | C204 | 精神科救急急性期医療入院料を算定した医療機関数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.08 機関 (R2) | 0.09 機関 (R8) |
| | C205 | 在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した医療機関数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 6.79 機関 (R2) | 7.78 施設 (R8) |
| | C206 | 精神科訪問看護・指導料を算定している又は精神科訪問看護基本療養費の届出を行っている施設数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 3.02 施設 (R2) | 4.55 施設 (R8) |
| | C301 | 各疾患、領域【統合失調症、うつ・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患(知的障害、発達障害含む)、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、PTSD、摂食障害、てんかん】それぞれについて、入院診療を行っている精神病床を持つ医療機関数 (人口 10 万人当たり) | 厚生労働省, NDB オープンデータ | 統合失調症 0.76 機関 うつ・躁うつ病 0.76 機関 認知症 0.74 機関 知的障害 0.62 機関 発達障害 0.66 機関 アルコール依存症 0.71 機関 薬物依存症 0.39 機関 ギャンブル等依存症 0.03 機関 PTSD 0.21 機関 摂食障害 | 統合失調症 0.76 機関 うつ・躁うつ病 0.76 機関 認知症 0.76 機関 知的障害 0.68 機関 発達障害 0.68 機関 アルコール依存症 0.75 機関 薬物依存症 0.49 機関 ギャンブル等依存症 0.05 機関 PTSD 0.29 機関 摂食障害 |

| 種別 | コード | 指標名 | 出典 | 計画策定時の値 (データの年度) | 目標値 (令和11年度) |
|----|------|--|---------------------------|---|---|
| | | | | 0.49 機関 てんかん 0.76 機関 (R2) | 0.59 機関 てんかん 0.76 機関 (R8) |
| | C302 | 各疾患、領域【統合失調症、うつ・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患(知的障害、発達障害含む)、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、PTSD、摂食障害、てんかん】それぞれについて、外来診療を行っている医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働省, NDB オープンデータ | 統合失調症 6.47 機関 うつ・躁うつ病 6.50 機関 認知症 5.15 機関 知的障害 3.87 機関 発達障害 5.29 機関 アルコール依存症 4.43 機関 薬物依存症 1.76 機関 ギャンブル等依存症 0.28 機関 PTSD 2.27 機関 摂食障害 3.47 機関 てんかん 6.02 機関 (R2) | 統合失調症 7.40 機関 うつ・躁うつ病 7.40 機関 認知症 5.62 機関 知的障害 5.24 機関 発達障害 6.65 機関 アルコール依存症 5.20 機関 薬物依存症 1.98 機関 ギャンブル等依存症 0.40 機関 PTSD 3.17 機関 摂食障害 3.96 機関 てんかん 6.85 機関 (R8) |
| | C303 | 精神科救急、合併症入院料又は精神科身体合併症管理加算を算定した医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.51 施設 (R2) | 0.58 施設 (R8) |
| | C304 | 精神科リエゾンチーム加算を算定した医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.17 機関 (R2) | 0.27 機関 (R8) |
| | C305 | 閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施した医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.17 機関 (R2) | 0.20 機関 (R8) |
| | C306 | 認知療法・認知行動療法を算定した医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.12 機関 (R2) | 0.18 機関 (R8) |
| | C307 | 認知症ケア加算を算定した医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 2.01 機関 (R2) | 3.44 機関 (R8) |
| | C308 | 児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.05 機関 (R2) | 0.08 機関 (R8) |
| | C401 | てんかん支援拠点病院数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.01 機関 (R2) | 0.01 機関 (R11) |
| | C402 | 依存症専門医療機関の数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.07 機関 (R2) | 0.11 機関 (R11) |
| | C403 | 摂食障害支援拠点病院数 (人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.00 機関 (R2) | 0.01 機関 (R11) |
| | C404 | 指定通院医療機関数 (人口10万人当たり) | 厚生労働省, 「指定通院医療機関の指定状況」 | 0.36 機関 (R4) | 0.43 機関 (R10) |

| 種別 | コード | 指標名 | 出典 | 計画策定時の値 (データの年度) | 目標値 (令和11年度) |
|----|------|--|---|---|--|
| | C405 | 高次脳機能障害支援拠点機関数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 0.01 機関 (R2) | 0.01 機関 (R11) |
| 中間 | B101 | 保健所保健福祉サービス調整推進会議の参加機関・団体数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 8.46 機関・団体 (R2) | 8.49 機関・団体 (R9) |
| | B102 | 都道府県及び市町村における精神保健福祉の相談支援の実施件数(人口10万人当たり) | 厚生労働省, 地域保健・健康増進事業報告 | 1,192.18 件 (R3) | 1,316.13 件 (R9) |
| | B103 | 心のサポーター養成研修の修了者数(人口10万人当たり) | 県独自調査 | 21.77 人 (R5) | 548.37 人 (R11) |
| | B104 | かかりつけ医うつ病対応力向上研修の修了者数(人口10万人当たり) | 県独自調査 | 42.60 人 (R4) | 61.23 人 (R11) |
| | B105 | かかりつけ医認知症対応力向上研修の修了者数 | 県独自調査 | 51.69 人 (累計)(R4) | 63.35 人 (累計)(R11) |
| | B201 | 精神科救急医療体制整備事業における入院件数(人口10万人当たり) | 神奈川県精神科救急ハード・ソフト月報 厚生労働行政推進調査事業研究班, 全国精神科救急医療マップ | 14.19 件 ・措置入院 10.15 件 ・医療保護入院 3.93 件 (R3) | 14.19 件 ・措置入院 10.19 件 ・医療保護入院 3.81 件 (R9) |
| | B202 | 精神科救急医療体制整備事業における受診件数(人口10万人当たり) | 神奈川県精神科救急ハード・ソフト月報 厚生労働行政推進調査事業研究班, 全国精神科救急医療マップ | 17.67 件 (R3) | 17.98 件 (R9) |
| | B203 | 救命救急入院料精神疾患診断治療初回加算を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 8.38 人 (R2) | 9.65 人 (R8) |
| | B204 | 在宅精神療法又は精神科在宅患者支援管理料を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 5,026.18 人 (R2) | 5,756.47 人 (R8) |
| | B205 | 精神科訪問看護・指導料又は精神科訪問看護指示料を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 78.31 人 (R2) | 112.81 人 (R8) |
| | B206 | 精神科救急における通報から診察までの搬送時間 | 神奈川県警察官通報の状況について | 6時間 18 分 (R3) | 6時間0分 (R9) |
| | B301 | 各疾患、領域【統合失調症、うつ・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患(知的障害、発達障害含む)、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、PTSD、摂食障害、てんかん】それぞれについての入院患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働省, NDBオープンデータ | 統合失調症 169.04 人 うつ・躁うつ病 103.82 人 認知症 57.90 人 知的障害 6.00 人 発達障害 8.33 人 アルコール依存症 14.27 人 | 統合失調症 169.68 人 うつ・躁うつ病 107.64 人 認知症 65.05 人 知的障害 8.02 人 発達障害 12.54 人 アルコール依存症 16.47 人 |

| 種別 | コード | 指標名 | 出典 | 計画策定時の値 (データの年度) | 目標値 (令和11年度) |
|----|------|--|---------------------------------|--|---|
| | | | | 薬物依存症 1.84人 ギャンブル等依 存症 0.45人 PTSD 0.48人 摂食障害 3.88人 てんかん 42.64人 (R2) | 薬物依存症 2.13人 ギャンブル等依 存症 0.75人 PTSD 0.61人 摂食障害 4.96人 てんかん 42.70人 (R8) |
| | B302 | 各疾患、領域【統合失調症、うつ・躁うつ病、認知症、児童・思春期精神疾患(知的障害、発達障害含む)、アルコール・薬物・ギャンブル等依存症、PTSD、摂食障害、てんかん】それぞれについての外来患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働省, NDB オープンデータ | 統合失調症 1,300.06人 うつ・躁うつ病 2,769.80人 認知症 238.68人 知的障害 109.14人 発達障害 519.14人 アルコール依存 症 79.46人 薬物依存症 10.49人 ギャンブル等依 存症 4.08人 PTSD 11.61人 摂食障害 23.16人 てんかん 372.64人 (R2) | 統合失調症 1,530.17人 うつ・躁うつ病 3,327.82人 認知症 498.50人 知的障害 161.45人 発達障害 790.23人 アルコール依存 症 102.22人 薬物依存症 14.03人 ギャンブル等依 存症 7.19人 PTSD 18.81人 摂食障害 27.18人 てんかん 436.60人 (R8) |
| | B303 | 精神科救急・合併症入院料又は精神科身体合併症管理加算を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, ReMHRAD | 17.46人 (R2) | 20.17人 (R8) |
| | B304 | 精神疾患診療体制加算又は精神科疾患患者等受入加算を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, ReMHRAD | 4.56人 (R2) | 8.70人 (R8) |
| | B305 | 精神科リエゾンチーム加算を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, ReMHRAD | 28.48人 (R2) | 39.21人 (R8) |
| | B306 | 閉鎖循環式全身麻酔の精神科電気痙攣療法を実施した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, ReMHRAD | 5.09人 (R2) | 6.20人 (R8) |
| | B307 | 認知療法・認知行動療法を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, ReMHRAD | 1.47人 (R2) | 3.26人 (R8) |
| | B308 | 隔離指示件数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, 630調査 | 6.34件 (R4) | 8.47件(注) (R10) |
| | B309 | 身体的拘束指示件数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進 調査事業研究班, 630調査 | 9.77件 (R4) | 7.71件 (R10) |

| 種別 | コード | 指標名 | 出典 | 計画策定時の値 (データの年度) | 目標値 (令和11年度) |
|----|------|--|--------------------------|---|--|
| | B310 | 児童・思春期精神科入院医療管理料を算定した患者数(人口10万人当たり) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, ReMHRAD | 4.15人(R2) | 5.80人(R11) |
| | B311 | 統合失調症患者における治療抵抗性統合失調症治療薬の使用率 | 厚生労働省, NDBオープンデータ | 0.50%(R2) | 0.83%(R11) |
| | B403 | てんかん支援拠点病院における紹介患者数及び逆紹介患者数及び逆紹介患者数(人口10万人当たり) | 県独自調査 | 紹介4.43人 逆紹介2.24人(R4) | 紹介4.69人 逆紹介2.83人(R11) |
| | B404 | 依存症専門医療機関における紹介患者数及び逆紹介患者数(人口10万人当たり) | 県独自調査 | 紹介28.46人 逆紹介11.62人(R4) | 紹介39.85人 逆紹介16.38人(R11) |
| | B405 | 摂食障害支援拠点病院における紹介患者数及び逆紹介患者数(人口10万人当たり) | 県独自調査 | 拠点病院なし | 紹介4.39人 逆紹介1.73人(R11) |
| 最終 | A101 | 精神病床における入院後3,6,12ヶ月時点の退院率 | 厚生労働行政推進調査事業研究班, 630調査 | 3ヶ月:60.1% 6ヶ月:80.2% 12ヶ月:89.4%(R4) | 3ヶ月:68.9% 6ヶ月:84.5% 12ヶ月:91.0%(R7) ※R8年度での中間見直し後にR11年時点の目標値を策定 |
| | A102 | 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域での平均生活日数(地域平均生活日数) | 厚生労働省, NDBオープンデータ | 327.3日(R2) | 331.5日(R9) |
| | A103 | 精神病床における急性期・回復期・慢性期入院患者数(65歳以上・65歳未満別) | 厚生労働行政推進調査事業研究班, 630調査 | 急性期 65歳未満 1,663人 65歳以上 1,266人 回復期 65歳未満 864人 65歳以上 1,284人 慢性期 65歳未満 2,883人 65歳以上 3,710人(R4) | 急性期 65歳未満 1,688人 65歳以上 1,283人 回復期 65歳未満 968人 65歳以上 1,439人 慢性期 65歳未満 2,735人 65歳以上 3,362人(R7) ※R8年度での中間見直し後にR11年時点の目標値を策定 |
| | A104 | 精神病床における新規入院患者の平均在院日数 | 厚生労働省, 病院報告 | 246.0日(R4) | 228.3日(R11) |

(注) 「隔離指示件数」の目標値が計画策定時より増加している理由

精神保健福祉法においては、一定の条件のもとに入院患者に隔離や身体的拘束といった行動制限を行うことができるとされている中、本県の現状は、より制限の程度が強い身体的拘束の件数が、隔離の件数を上回っている状況にある。

このため、本計画においては、より制限の程度が強い身体的拘束の減少を目標としたが、行動制限を要する状況は一定数発生することが見込まれ、各医療機関の取組により身体的拘束が減少する一方で、隔離は増加する状況が考えられることから、計画策定時を上回る件数を目標値とした。